

払戻金制度に関する事項

応募者が入社後、明らかに応募者の責により解雇、または自己都合により退職した場合、支払った紹介手数料の内、以下の金額をご返還いたします。

入社日から1ヶ月以内の退職・・・サービス利用料の90%

入社日から1ヶ月を超えて3ヶ月以内の退職・・・サービス利用料の60%

入社日から3ヶ月を超えて6ヶ月以内の退職・・・サービス利用料の20%

許可番号 13-ユ-314256

株式会社ライトマークス

東京都渋谷区東一丁目26番30号 宝ビル7F